

亀岡市地域公共交通会議（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

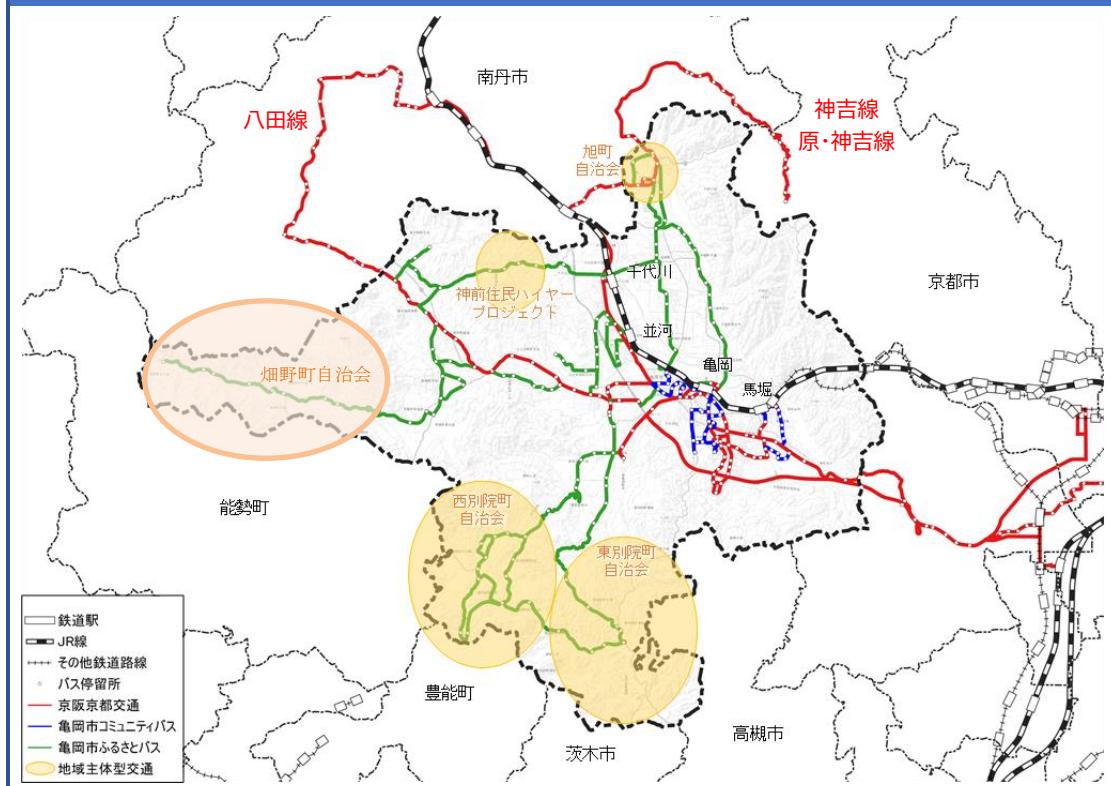
公共交通の将来像

亀岡市地域公共交通計画において、「地域と“ともに支える”持続可能な公共交通」を基本理念とし、以下の基本方針を掲げている。

- ・市民の移動を“支える”地域公共交通のネットワーク維持・確保とサービスの向上
- ・地域の協働と連携で“支え合う”仕組みづくり
- ・地域公共交通を“支える”人材育成と関心の喚起
- ・来訪者の移動を“支える”地域公共交通サービスの提供

その中で、地域間幹線系統については、市内と隣接市町を結び、市民の広域的な通勤・通学や通院、買い物などの日常生活を支える重要な役割があるが、今後の人口減少や高齢化の進展、財政の緊迫等により、自治体や交通事業者の運営努力、自治体の支援だけでは路線の維持が難しいことから、国および府の補助事業を活用し運行を確保・維持することが必要である。

公共交通ネットワークのイメージ図



2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

以下の項目について評価を行う。

- ・収支率【A：30%以上、B：20%以上～30%未満、C：20%未満】

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

【協議会の開催状況】

①令和6年5月29日

地域公共交通計画に係るワーキンググループ会議

《協議事項》

補助対象事業の利用促進に係る取組について

②令和6年6月21日

亀岡市地域公共交通会議を開催

《協議事項》

地域間幹線系統補助に係る地域公共交通計画認定申請について

②令和6年6月24日

国土交通大臣あて地域公共交通計画の認定申請

③令和6年11月22日

地域間幹線系統の生産性向上の取組に係るワーキンググループ会議

《協議事項》

補助対象事業の生産性向上の取組について

②令和7年1月21日

亀岡市地域公共交通会議を開催

《協議事項》

地域間幹線系統補助に係る地域公共交通計画変更認定申請について

②令和7年1月22日

国土交通大臣あて地域公共交通計画の変更認定申請

③令和7年5月27日

地域間幹線系統の生産性向上の取組に係るワーキンググループ会議

《協議事項》

補助対象事業の生産性向上の取組について

③令和7年11月14日

地域間幹線系統の生産性向上の取組に係るワーキンググループ会議

《協議事項》

補助対象事業の生産性向上の取組について

④令和8年1月30日

亀岡市地域公共交通会議を開催

《協議事項》

地域間幹線系統確保維持事業の事業評価について

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統補助事業	事業者 自治体	R6. 10 ～R7. 9	幹	亀岡市住民のみならず、南丹市、京都市住民の往来を支える役割を果たす「八田線」「神吉線」「原・神吉線」に対する補助

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
ふるさとバス運行事業費補助	亀岡市	R6. 10 ～R7. 9	市民生活に不可欠な路線を維持するための路線補助
市民ノーマイカーDay事業に対する補助	亀岡市	令和7年度	環境にやさしいバスの需要喚起、京都サンガF.C.ホームゲーム開催日の市内交通渋滞解消等を図るため、亀岡市内の路線バス全ての運賃を無料にする事業に対する補助
交通空白地等地域生活交通事業補助	亀岡市	令和7年度	自治会等が主体となって実施する地域生活交通事業に対する補助

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
			該当なし

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
より利便性の高い系統への見直し	○接続する鉄道やバスとの乗継改善のため、ダイヤ改正を実施した。	
将来の利用者となる年齢層をターゲットとしたMM(モビリティマネジメント)、バスの乗り方教室の実施	○小学生を対象とした交通学習及びバスの乗り方教室を実施した。 (R6.12.16 大井小学校) ○小学生を対象とした交通学習及びリーフレットの配布によるバスの乗り方学習を実施した。 (R7.5.20、6.3 大井小学校) (R7.5.28 千代川小学校)	収支率30%
需要喚起による利用促進	○八田線の観光施設への臨時便運行の告知や、イベントへのアクセス案内において、八田線の運行時刻を併記し、一体的なPRを行った。 ○神吉線、原・神吉線のバスの活用周知として、モデルコースを記載したチラシを作成し、お試し乗車券による利用促進を行った。	

3. 具体的取組に対する評価

様々な利用促進の取組を実施することで、目標を上回る収支率となった。

収支率：目標30%

- ・八田線 37.77% 【A】
- ・神吉線、原・神吉線 48.72% 【A】

4. 自己評価から得られた課題と対応方針

課題	課題への対応方針
地域住民及び観光客等来訪者の利用促進	<p>引き続き、鉄道にあわせたダイヤの調整等によるバスの利便性向上の取組や、バスの乗り方教室の実施等の取組を継続的に行うことによって、地域住民及び観光客等来訪者の利用促進を図る。</p> <p>あわせて、利用実態に見合っていない路線については、地域の特性や実情を踏まえ、系統の見直し等の検討を行い、持続可能な公共交通の確保を目指す。</p>

亀岡市地域公共交通会議（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
<p>一部の系統で目標・効果を達成できなかった系統があるものの、自治体と連携した利用促進イベントや路線見直し、乗り継ぎの利便性を向上させるためのダイヤ改正等の取組実施により目標を大きく上回る実績となった系統もあった。</p> <p>利用促進事業の効果検証などを実施しながら、引き続き利用促進に努められたい。</p>	<p>利用促進に当たっては、自治体と事業者が協力して、各種イベントなどにおいて利用促進の取組を継続的に実施している。</p> <p>また、ダイヤ調整等による利便性向上やバスの乗り方教室の実施によって、利用者の確保を図っている。</p>	<p>引き続き、バスの利便性向上の取組やバスの乗り方教室の実施等によって利用者を増加させる。</p> <p>また、イベントの活用や企画乗車券の販売等による需要喚起によって利用者の増加を目指す。</p>

2. アピールポイント、特に工夫した点など

鉄道との乗り継ぎ改善、企業や学校の通勤・通学時間にバスのダイヤを合わせる等の利便性向上の取組や、バスの乗り方教室を継続的に行うことによって、利用者の増加を図った。

また、イベント等の開催に合わせて、自治体及び事業者が連携してバス利用を促進させる取組を実施している。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)

令和8年 1月 日

協議会名：亀岡市地域公共交通会議

評価対象事業名：地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
京阪京都交通株式会社	八田線 JR亀岡駅南口～ JR園部駅西口	利用促進に当たっては、自治体と事業者が協力して、各種イベントなどにおいて利用促進の取組を継続的に実施している。また、ダイヤ調整等による利便性向上やバスの乗り方教室の実施によって、利用者の確保を図っている。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 収支率:37.77% 様々な利用促進の取組を実施することで、目標である30%を上回る収支率となった。	引き続き、バスの利便性向上の取組やバスの乗り方教室の実施等によって利用者を増加させる。 また、イベントの活用や企画乗車券の販売等による需要喚起によって利用者の増加を目指す。
	神吉線 JR八木駅～神吉口			A 収支率:48.72% 様々な利用促進の取組を実施することで、目標である30%を上回る収支率となった。	
	原・神吉線 JR八木駅～原				

事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和8年1月 日

協議会名:	亀岡市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>亀岡市地域公共交通計画において、「地域とともに支える」持続可能な公共交通を基本理念とし、以下の基本方針を掲げている。</p> <ul style="list-style-type: none">・市民の移動を“支える”地域公共交通のネットワーク維持・確保とサービスの向上・地域の協働と連携で“支え合う”仕組みづくり・地域公共交通を“支える”人材育成と関心の喚起・来訪者の移動を“支える”地域公共交通サービスの提供 <p>その中で、地域間幹線系統については、市内と隣接市町を結び、市民の広域的な通勤・通学や通院、買い物などの日常生活を支える重要な役割があるが、今後の人口減少や高齢化の進展、財政の緊迫等により、自治体や交通事業者の運営努力、自治体の支援だけでは路線の維持が難しいことから、国および府の補助事業を活用し運行を確保・維持することが必要である。</p>